

アンジュールはフランス語で「ある日」という意味。一人ひとりの「ある日」を紡いでいきたいという願いを込めた情報紙です。



▲基調講演 佐藤恵子さん

▲ワーク・ライフ・バランス普及促進のためのセミナー
「私らしく働いて生きる ～自営業女性の生き方に学ぶ～」
平成26年2月24日青森市男女共同参画プラザ「カダール」
(写真左から、佐藤恵子さん、川村美紀さん、小川嘉奈子さん)

「男女共同参画都市」青森宣言

私は私を大切に思うのと同じ重さで
あなたを大切に思う

性別を超え
世代を超え
時代を超え
人と協調し 人を信頼できる
誇り高い人間でありたい

すべての人の自立と平等をめざして
青森はここに「男女共同参画都市」を宣言します。

平成8年10月22日 青森市

特集 私らしく働いて生きる

青森市は、男女共同参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めています。

10月の男女共同参画都市宣言記念月間イベント、シンポジウムに続き、3回目となった2月24日のセミナーでは、佐藤恵子さんによる「男女共同参画と女性の生き方」と題しての基調講演と、仕事と子育てを両立させながら活躍している自営業女性の川村美紀さん(青森観光りんご園)、小川嘉奈子さん(浅虫温泉「旅館小川」)を交えての談話から、ワーク・ライフ・バランスの必要性を考えてみました。

談話では、自営業者ならではの仕事の喜びや夢、家庭と仕事のバランス、家族の協力・人とのつながりの大切さなどが語られ、自分らしく生きることの大切さ、男女がともに暮らしやすい社会づくりに必要なことなど、参加された皆さんも、見つめ直す良い機会となったのではないのでしょうか。

特集「私らしく働いて生きる」では、企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みを紹介します。



男女共同参画都市あおもり

特 別
寄 稿

DVの根絶と人権意識

青森県立保健大学 佐藤 恵子さん

DVは、夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーが、様々な暴力を使って相手を自分の思い通りに支配しようとする行為です。DVでは、殴る蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的など様々な暴力が振られています。DVは、家庭という密室で、本来は最も信頼し安心できるはずの相手から受ける暴力であるため、被害者は混乱し恐怖を感じながらも誰にも相談できず、長期にわたって暴力におびえながら生活することを強いられます。

DV被害者が受ける心身のダメージは非常に深刻で、暴力にさらされているうちに、洗脳され、孤立させられ、自分が悪い、おかしいと思い込み、暴力から逃れた後も、長い間苦しみが続きます。

最近では、DVが子どもにも与える深刻な影響についても明らかになっています。DVに巻き込まれ、加害者から直接暴力を受ける場合はもちろん、DVを目撃するだけでも子どもにとっては大きなトラウマ(心的外傷)になります。そのため、2004年に改正された『児童虐待防止法』では、DVの目撃が児童虐待の定義に加えられています。

2001年に『DV防止法』が制定され、DV被害者や子どもを保護し、新しい生活を始めるための支

援体制が整えられつつあります。DVに対する社会的な関心も高まり、DVという言葉も広く知られるようになりました。けれども、DVが犯罪に匹敵するような重大な人権侵害行為であることや、個人の問題ではなく社会全体の問題であることについては、十分に理解されているとは言えません。

DVは、暴力によってパートナーの意思や行動の自由を奪い、自信を失わせ、個人としての尊厳を踏みしめる重大な人権侵害です。親密な関係であろうと決して許されない犯罪行為です。また、DVの根底には、社会全体の男性中心＝女性差別の社会構造があり、一部の特別な夫婦や恋人のみにかかわる個人的な問題ではありません。

DVを根絶するためには、私たち一人一人が人権意識を高め、社会が責任を持ってDVを許さない、生み出さないという強い決意を持って様々な取り組みを進めていかなければなりません。

さとう けいこ

青森県立保健大学社会福祉学科教員、NPO法人ウィメンズネット青森副理事長、NPO法人青森県男女共同参画研究所監事。名古屋市出身、結婚後約13年間の専業主婦を経て教員となる。専門は、女性学、女性・男性問題、女性福祉、男女共同参画。

◆東日本大震災後のワークライフ・バランス

東日本大震災から3年が過ぎました。復興の進み方は様々、被災者支援活動の場面において、私たちは常に自分に何ができるのかを忘れてはいけないと思います。

昨年12月「東日本大震災後のワーク・ライフ・バランス」というアンケート調査の結果が内閣府から発表されました。対象はいくつかの企業とそこに働く個人に対しての調査で、同時にヒアリングも行われました。その内容を見てみると、半数弱の企業が「働き方の見直し」を実施、残業削減や勤務時間の柔軟化に取り組んでいます。震災前に比べ、「働き方の見直し」の必要性を企業のトップや管理職の理解・協力が進んだと回答した企業が、7割にも及んでいるのです。また一方では、震災後、働く人々の意識も大きく変化しています。

「家族を大切に思う」「家族やプライベートの時間も確保できる働き方をしたい」という気持ちだが、特に女性に多い傾向が見られます。

◆女性の視点を活かす防災事業を

地域の防災計画の策定や防災の課題などを話し合う地域防災会議が、都道府県ごとに設置されています。平成25年度青森県の女性委員の割合が19%で、全国6位と発表されました。なお、青森市では地域防災計画修正、原子力災害対策計画、津波避難計画が3月中に策定され、新年度に実施の予定です。女性の視点を活かす計画が提案されることを望みたいものです。(佐藤(和))

<発行>
青森市市民生活都市市民協働推進課
男女共同参画室
〒030-8555 青森市中央 1-22-5
☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5232
<編集スタッフ>
塚本艶子(ネットワーク A・L)、赤屋敷ひと美(NPO法人ウィメンズネット青森)、佐藤和子・阿部美智子(NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会)

●女性の悩み相談カダール相談室●
パートナーからの暴力の悩み、自分自身の生き方や家庭のことでの相談など、女性相談員が応じます(面接相談・電話相談)。ひとりで悩まず、ご相談ください。
【時間】休館日(毎月第2水曜日)を除く毎日9:00~22:00
【場所】青森市男女共同参画プラザ「カダール」※お話を傾聴するため、事前に相談日時等についてご相談ください。
【お問合せ】☎017-776-8858(休館日を除く9:30~21:00受付)

・・・青森市の男女共同参画拠点施設・・・
*青森市男女共同参画プラザ「カダール」(青森市新町1-3-7アウガ5・6F)
【開館時間】9:00~22:00
【休館日】毎月第2水曜日
【電話】017(776)8800
【FAX】017(776)8828
*青森市働く女性の家「アコール」(青森市勝田1-1-2)
【開館時間】9:00~22:00
【休館日】毎月第2日曜日
【電話/FAX】017(723)1700

転載ご希望の場合はご連絡ください。

私らしく働いて生きる

平成25年10月、青森市男女共同参画都市宣言記念月間に開催したシンポジウム「暮らし方、働き方を
見直すチャンスに！」のパネリストのおひとり、株式会社銀行人事開発室主任 石塚真理さんに、
〈みちぎん〉ダイバーシティ推進チーム「スマイリリーズ」の先進的な取り組みについてお聞きしました。

——「スマイリリーズ」発足のきっかけを教えてください。

平成23年、当時の杉本頭取の「今の時代はもともともと女性に活躍してもらおう。それが企業の発展につながるから」という発案で誕生しました。平成25年度は10人のメンバーで活動しています。

「スマイリリーズ」とは
みちのく銀行ダイバーシティ推進チームの愛称で smile(笑顔)の造り
+ lily(ゆり) + 複数形
の造り
。<みちのく銀行HPより抜粋>

部署の人と話す
ことで新しい発見
もあり、力づけ
られているよ
うです。先輩か
ら学び気づき
があることで、
とてもよいコミュニ
ケーションの場
となっています。

は、家族の理解と協力が最も
重要だと思っています。
最近の若者には、昔と比べ
「男だから女だから」という決
めつけはないと思います。今後
は、性別役割分業意識は徐々
に変わってくると思います。

業「認定登録、県知事表彰」青
森県いきいき男女共同参画
づくり表彰」も受賞いたしまし
た。
制度面では、育児休暇の延
長（3歳から小学校就学前ま
で）、育児のための時間外労働
制限、短時間勤務、再雇用制
度を制定しています。



▲年2回の役員に向けての報告会でスマイリリーズの活動を報告

——どのような活動をしてい
るのでしょうか？

会長および役員に向けて、年
2回の提言、女性支店長を囲む
会、他にも、ワーク・ライフ・バラ
ンスやダイバーシティ推進など多
様な取り組みを行っています。

——「女性支店長を囲む会」
についても少し詳しく教え
てください。

現在当行は課長職以上の
職員のうち約20%が女性で、
101支店中9支店が女性
支店長です。

人事交流の一環として、9
名の女性支店長を囲む休日
セミナー（座談会）に、各地
域から女性職員が参加し、女
子会のような雰囲気を楽し
んでいます。「自分と同年代
の時、どうだったのかな」、「ど
うやって子育てを乗り越えた
のかな」と聞いたり、また、他の

——ワーク（仕事）とライフ
（家庭）のバランスについて
はどうですか？

仕事と生活
の調和を図って
いくことがライ
フステージにお
いて大切ですが、
バランスの比重
は、人それぞれ
です。女性の活
躍だけを最終
目標にするの
ではなく、まず
は女性から、不
便さを取り除
き、能力を発揮
していくことが
重要です。家
庭の事情は様々
で、会社は制度
を整えることは
できますが、働
き続けるために



▲女性ならではの「あったらいいな」について話し合うスマイリリーズ定例会議

よく「これまでと変わったこ
とや、効
果につい
て」とい
う質問
をいただ
きます
が、残念
ながら、
数値化で
きるもの
はごさい
ません。
しかし、
女性就業
率、女性
管理職比
率はかな
り高い比
率です。
「あおも
りワーク・ライ
フ・バラ
ンス推進企

——今後、目指すことは何で
すか？

事務局として3年間、女性
の能力開発・積極的登用、職
場環境や制度の整備、女性の
視点でのお客様サービスの検
討などについて考えてきまし
た。

「ガラスの天井」を取りはずそう！

ワーク・ライフ・バランスの取組みは、数値による
実績評価という見方だけでなく、職場や地域に根ざし
た女性の視点で、自分たちの課題解決のために考え、
行動を起こしていること、みんなで楽しみながら着実
に継続していること、その率先した取組みへの実践
力・波及力こそが数値にも勝る素晴らしい成果ではな
いでしょうか。

「ガラスの天井」とは、女性の社会進出を妨げる目
に見えない障壁のこと。これからもどんと「ガラス
の天井」を取りはずしていただきたい！ 思わ
ずエールを送りたくくなりました。
(塚本)



日々新しい発見 楽しい職場

趣味 仕事 学び 家庭 ボランティア 介護



2014/1/22 東奥日報より

女性が働きやすい社会に
女性活躍推進法が定められ、社
会全体で女性の活躍を促すこと
が求められています。青森市は、
「あおもりワーク・ライフ・バラ
ンス推進企業」として登録し、
その取組みを支援しています。

WORK LIFE バランス
あおもりワーク・ライフ・バランス
推進企業として
認定を受けました

青森市男女共同参画室主
権のシンポジウム開催のチラシ
を目にしたことをきっかけに職
員研修を行い、後日、推進企
業として青森県の認定登録を
受けたのが(株)日本政策金融
公庫青森支店です。

- 平成25年12月4日現在で、青森県
内にある19の企業が登録され認定書が
交付されています。青森市内では、
・株 日本政策金融公庫
・株 さくら野百貨店
・株 みちのく銀行
・株 青森銀行
・株 阿部重組
・社 慈恵会
・大和リース株
・株 青森電子計算センター
以上8社が登録されています。



- 青森県では、男女がともに仕事と家庭生活を両立することができるよう、職場環境を整える企業等
を「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その取組みを支援しています。
- 「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録されると
・登録証、ステッカーを事務所や店舗に掲示しPRに活用できます。
・認定マークを名刺、広告、求人広告に活用できます。
・県のホームページを通じて「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」として積極的にPRします。

青森県いきいき男女共同参画づくり表彰 奨励賞「企業の職場づくり部門」受賞企業の紹介

- ・(株)みちのく銀行
・青森保健生活協同組合
・(社)慈恵会
・(株)青森電子計算センター
・(株)中三
・大和リース(株)
・東和電材(株)
・(株)トヨタレンタリース青森

青森県では、男女共同参画社会の実
現に向けて、顕著な功績のあった方を称
えるとともに、様々な分野でチャレンジし
活躍する女性や、男女がともに働きや
すい職場づくりに取り組む事業所を、他の
模範として奨励するため、県知事表彰
「青森県いきいき男女共同参画づくり表
彰」を実施しています。
平成19年度から平成25年度までの
受賞企業及び事業所は次のとおりです。
(※青森市内の企業及び事業所を抜粋しています)